

川原由佳里 提出 学位申請論文（課程博士）

『近代日本における災害医療の創始と日本赤十字社』 審査要旨

論文の内容の要旨

本論文は、世界の赤十字社の中でも平時の救護活動を積極的に展開した日本赤十字社の、初期の災害救護活動を明らかにすることを課題としている。西南戦争に際し、博愛社として発足し、明治20年にジュネーブ条約に加盟した日本赤十字社が、本格的な災害救護に取り組んだのは明治21年の磐梯山噴火であり、その後も相次いで取り組むことになる。戦時の救護を目的に組織された赤十字としては異例の取り組みであり、国際赤十字が平時の救護に取り組む組織を整えたのは大正8年と大きく遅れている。第二次世界大戦後、憲法によって戦争を放棄した後も、日本赤十字社は存続し、国際赤十字はこのような日本赤十字社の存在を前提に、国際赤十字の規程を改定した。

日本赤十字社の歴史に関する研究は戦時救護を中心になされ、また自然科学・工学の分野からのアプローチが中心だった災害研究は、近年、社会・人文科学からもなされるようになった。本論文はそのような研究史の中で、日本の災害救護の中心になった日本赤十字社の初期の活動を、多面的に明らかにし、日赤が日本社会にどのように位置づいて行ったかを検討することを課題とする。

第1章「日本赤十字社と近代日本における災害対策」は、日本赤十字社の組織的発展と日本の災害対策、日赤の災害関連規則の整備を概

観する。1863（文久3）年以降の国際赤十字の整備と、博愛社から明治20年の日本赤十字社設立とその組織的特色、さらに明治4年の窮民一時救護規則以後の政府による天災を含む窮民救助の動向を概観した後、日本赤十字社の災害救助関連規則の整備を詳しく跡付ける。磐梯山噴火、トルコ軍艦遭難、濃尾地震の際の災害救助は社則外の救助であり、それを踏まえて明治25年に社則が改定されて「臨時天災救護」が事業の範囲に含まれたこと、さらに明治33年、44年の改定によって、より機動的、広範囲の災害への出動がなされるようになったことなどを示している。戦後の日本国憲法は、戦時救護を最大の柱とする赤十字にとって存立にかかわる問題であったが、日赤は定款を改定し災害救護を柱とすることにし、国際赤十字も軍備を持たない国の赤十字社の存在を認めることとなった経過をまとめている。

第2章「明治21年磐梯山噴火における日本赤十字社の災害救護活動」は、明治21年7月15日の噴火によって多くの死傷者を出した磐梯山噴火に際しての救助活動を対象とし、日赤の役割を明らかにしている。発生直後から数日の間は、郡や郡医事務所、県立・公立病院など、この時期の福島県の特異な地方医療組織が当たっていたが、宮内省からの御内旨により翌20日に日赤から3名が派遣され、現地に到着するまでの経過や到着後の医療活動が具体的に明らかにされている。日赤の災害救護は国際的にみても早期になされたものではあるが、関係者は外国の災害出動の事例を承知していたこと、本格的な救護活動だったこと、日赤の活動が広く伝えられて周知されていったことなどが明らかにされ、この派遣が平時の活動のモデルケースになっていく

とされる。

第3章「明治23年トルコ軍艦エルトゥールル号海難事件における日本赤十字社の災害救護活動」は、明治23年9月、天皇に勲章を授与するために来訪したトルコ軍艦が任務を終えて帰国途中、和歌山県沖で座礁・沈没し、600名近い死亡者を出した事件への対応と救護活動を検討する。事件が報告された直後より、宮内省・外務省・海軍省さらには海軍と関係の深い東京慈恵医院などが救護の準備をしており、日本赤十字社も宮内省と密接な連絡をとり、数時間のうちに出発できる用意を整えていた。日赤にとり、救護の成功は国内での地位を築く上で重要な意味を持っていたとする。ドイツ軍艦によって現場から神戸に搬送された生存者への救護活動を、宮内省・政府の命により日赤が担当することになり、和田岬療養所において十分な救護がなされたとしている。

第4章「明治24年濃尾地震における日本赤十字社の災害救護」は、10月28日に愛知・岐阜両県を襲った内陸部最大級地震により、死者7,200人、全壊戸数14万戸という大被害を生じた濃尾地震への災害救護を検討する。震災直後の県による初期医療活動、政府の対応を検討し、歳計剰余金の支出、その中に医療費を含めるなど、対応策の向上がみられることを指摘する。愛知には第三師団をはじめ、医療資源があったため日赤は活動せず、県の求めにより主に岐阜県で活動することになる。各地に治療所・出張所が設置され、日赤・宮内省侍医局・慈恵医院・帝大医科大・府県立医学校・各府県医会・陸軍軍医学会・キリスト教系病院医師など多くの県外医療者が訪れて救護を行ったこ

とを明らかにし、武儀郡関町で活動した日赤医員小山善の日記その他の史料により、医員の出発から引揚までの、被害や負傷者の状況と治療、治療体制の整備などを詳しく紹介している。さらに新聞記事により、日赤の活動が評価されていく経過や、看護婦の存在が広く知られ始めた様子なども紹介する。そして医療救護上の問題点として、医療所の不備、逍遙治療の問題、医療材料の不足、軍医の治療方法の問題、住民の受診行動、治療費など、この救護活動に見られる問題点を指摘し、第一に日赤の活動は大規模化・長期化し、災害救護団体としての自覚を伴ったものになっていったこと、第二に日赤が急性期の医療を担当し、各地の関係者の復興を待って彼らに中長期の医療を任せられるようになったこと、そして第三に日赤の存在を浸透させるため、官報や新聞に活動を掲載していったこと、などを強調する。

第5章「明治29年明治三陸海嘯における日本赤十字社の災害救護活動」は、明治29年6月に発生し22,000人の死者を生じた海嘯の被害、その中でも県立病院がないという医療資源に乏しく、交通の便の悪いところに被害が集中した岩手県における災害対応と日赤を中心とした災害救護を検討する。従来の災害対応の経験により、予備金の支出など政府の対応も早く、また日赤も社則改定によって早期の対応が可能になりつつあった。救護活動は県が統括し、それを日赤委員部が補助する、すなわち岩手委員部が医師を臨時雇用して派遣、あるいは囑託として雇用するなどの体制をとった。支部だけでなく日赤中央からも数次派遣され、第二師団・第一師団の軍医、帝大医科大、東京や近県の有志看護婦会、医師なども救護にあたった。この時には、災害救護

に際しての日赤の活動方針がほぼ固まり、医師・看護婦に浸透していたことが明らかにされている。新聞記事の検討から、一般からは、災害救護団体としての役割は十分には認知されていなかったが、中央や地方政府、軍・医療団体などからは、日赤の救護団体としての役割は認知されていたとしている。

「おわりに」において、日本赤十字社が災害医療団体として定着してゆく過程を振り返り、設立以来皇室と深い関係にあったこと、地方庁との密接な関係による組織作りなどが、その定着に有利な影響を及ぼしたことなどを指摘し、またそれらの活動を通じて経験知を蓄積し、現在に通じる災害救護方針を早期に作り上げていったことを指摘している。

論文審査の結果の要旨

本論文は、日本赤十字社が災害救護に関する規程を明文化していなかった明治21年の磐梯山噴火時の救護出動から、明治25年の社則改定によって災害救護を業務の一つとし、また日清戦争という日赤の本来の業務である戦時救護の経験を経た後の、明治29年の三陸海嘯への出動まで、4回の大きな災害出動への取り組みを詳述し、その具体相を包括的に明らかにしている。

日本赤十字本社に残された史料に加え、宮内庁・県庁の行政史料、新聞記事、さらには救護に参加した人物の個人資料などを博搜し、中央・地方制度がようやく整い始めた中で発生した大規模災害に際し、

情報伝達を含め、どのような初期対応が行われたか、災害発生地の医療資源を明らかにしつつ、救護体制がどのように組まれたのか、その中で日赤本社、地方支部がどのような活動を展開したのか、さらに災害地に派遣された医師や看護婦がどのような活動を展開し、それが地域にどのように受け取られたかを明らかにした。そうして、現代の災害出動につながる教訓が早期に形成されていったことを明らかにした。

災害の人文科学・社会科学研究は、関東大震災に関してはかなり行われているが、それ以外についてはようやく緒に就いたばかりであり、関東大震災以外の災害救護に関しては全くなされていないといってもよいであろう。日本赤十字社の活動についても、戦時期の活動についてはなされているが、災害救護については表面的な事実の指摘にとどまっている。本論の5章の内容は、手堅い実証であり、取り上げられた課題自体に関しては、異論も生じないであろう。第1～4章が『日本看護歴史学会誌』にすでに掲載され、第五章も投稿中であることを見ても、それはうかがえよう。

しかし、本論文が課題を限定した手堅い実証であるだけに、いくつかの課題を残している。他国の赤十字に比べて日本赤十字の災害出動は極めて早く、かつ積極的だったことが指摘されているが、ではなぜ日本がかくも早くから積極的だったのか、という疑問が当然湧いてくる。また、本論が扱った時期は西洋医学の導入期であり、医療資源も乏しく、著しく偏在していたため、赤十字社のスタッフが投入されたのは医療資源の乏しい地域であったとされるが、医療資源が改善、平

準化してくると投入方法が異なってくるのかという疑問も生じる。第1章で日赤の災害出動の通史を述べているが、本格的に扱ったのは初期のみであり、日赤の災害出動の段階的变化を論じてほしかった。また、随所に皇室・天皇との関係が日赤の活動に有利に働いたと指摘されるが、より踏み込んだ考察のほしいところである。さらにあと一点、歴史研究の課題は、過去の事実を明らかにすることにより、歴史的な教訓、普遍性を引き出すとともに、歴史の筋道、すなわちここでは日本近代社会の特質をより豊かに、明らかにするという役割も持っているのである。後者の視点への配慮が望まれるところである。

以上のようにいくつかの課題を残しているが、明治前期の大規模な災害への救護、それを日本赤十字社がどのように担っていったのかを、当時の医療資源などを踏まえつつ明らかにした論文として、高い評価を与えることができる。

よって本論文の提出者川原由佳里は、博士（歴史学）の学位を授与される資格があると認められる。

平成23年2月18日

主査 國學院大學教授 上山和雄 ㊞
副査 國學院大學教授 根岸茂夫 ㊞
副査 日本赤十字看護大学特任教授 東浦 洋 ㊞